

# 鳥獣の 被害対策

# アライグマの生息分布の拡大に注意！！

～特定外来生物であるアライグマの生息拡大の実態の把握～

## 研究の背景・目的

飼い主による放逐や脱走によって全国各地で野生化したアライグマは、「特定外来生物」に指定されており、農作物や既存の生態系に深刻なダメージを与え、大きな問題となっています。また、蛔虫症などの人獣共通感染症を媒介する恐れもあります。そのため、早期の根絶を目指した捕獲対策が必要であり、生息実態のモニタリングが重要です。

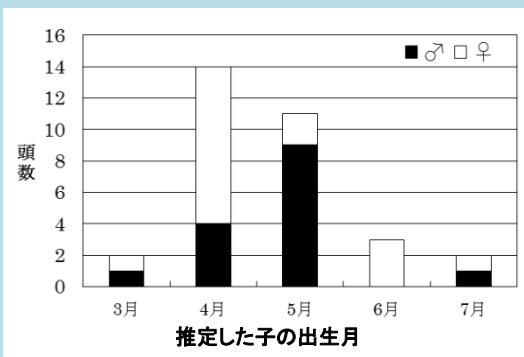
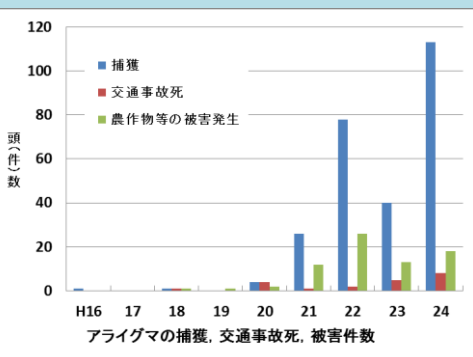


## 研究方法

- ①県内での生息実態を把握するため、県出先機関、市町村および一般県民からのアライグマの生息情報（目撃、交通事故、捕獲、被害）を収集します。
- ②松江市、出雲市、飯南町に自動撮影カメラを設置して、水辺や建物の利用状況などを調べます。
- ③捕獲されたアライグマの年齢構成、胃内容物、栄養状態、繁殖状況、母系遺伝子、アライグマ蛔虫の保有の有無を調査します。

## 研究状況

- ①捕獲は益田市がほとんどを占めましたが、H24年に松江市宍道町で初めて1頭が捕獲されました。益田市ではブドウや家畜飼料などの食害や民家への侵入、松江市や出雲市では金魚などへの食害が発生しました。
- ②松江市、出雲市、飯南町の神社などに設置した自動撮影カメラでは、アライグマはわずかに確認されたに過ぎず、この地域での生息密度は少ないと考えられました。
- ③捕獲したアライグマの年齢構成は0～8歳、うち0才が64%を占めて多く、また子どもの出生月は3～7月で、うち4～5月が78%と多くを占めました。また、これまでアライグマ蛔虫を保有した個体は発見されていません。



キャットフードに餌付いたアライグマ  
(松江市東津田)

## 研究成果の活用・今後の研究計画

現在、アライグマの生息分布域は、県内のほぼ全域に拡大している可能性が高く、市町の枠を越えた県全体での捕獲圧の強化と効率的な捕獲システムの構築が必要です。

MOUNTAINOUS REGION RESEARCH CENTER  
島根県 中山間地域研究センター

〒690-3405 島根県飯石郡飯南町上来島1207

担当科 : 鳥獣対策科

研究担当者 : 菅野 泰弘 (すがの やすひろ)

問い合わせ先 : 0854-76-3819

E-mail : chusankan@pref.shimane.lg.jp

試験研究課題名 : アライグマの生息動向の把握と生息数低減のためのモデル構築 (研究期間 : H25)

